

(別紙)

選定基準	審査項目	審査内容	配点		審査書類
①法令遵守による適切な管理 (府通則条例第4条第1号)	・基本方針の妥当性(府方針等の適合性) ・関係法令の遵守、府民の平等な利用の確保	○事業計画書等と施設の設置目的との整合性 ○基本方針の事業計画への的確な反映 ○平等な利用の確保 ○個人情報の保護・情報管理体制の確立	確保できない場合は失格		・事業計画書(1) ・その他全般
②安定した管理能力 (府通則条例第4条第2号)	・人的能力(人員配置・組織体制の妥当性)	○人員体制は十分か(専門職及び管理責任者の確保、職員数) ○職員の指導育成体制は十分か ○類似施設に従事している職員の活用計画はどうか	10	30	・事業計画書(2) ・実施体制表 ・再委託予定調書 ・団体概要調書 ・添付書類 ・府委託事業(予定)計画書
	・物的能力(経営基盤の安定性)	○申請者の経営基盤の安定性 ○財務諸表のバランス	5		
	・業務遂行力(業務実績、団体の信用性)	○類似業務の運営実績 ○委託を行う場合の該当業務の範囲は適切か	5		
	・安全管理(通常時の安全管理、緊急時の対応力)	○災害その他緊急時の安全管理体制 ○職員の訓練計画、緊急時マニュアルの作成	10		
③施設の効果的な管理 (府通則条例第4条第3号)	・産業人材育成のための交流と協働の促進支援の取組	○次世代に向けた高度な産業人材の育成のための取組内容 ○交流と協働を促進し、新たなビジネスモデル等の創出を支援する「オープンノベーションカフェ」の運営に関する取組内容	20	50	・事業計画書(3) ・自主事業計画書 ・利用料金設定表 ・府委託事業(予定)計画書
	・中小企業の総合支援拠点としての機能等支援の取組	○総合受付窓口人員を配置し入館者のスムーズな案内に関する取組内容 ○中小企業応援センター、海外ビジネスセンターや入居団体とも連携・協力した取組内容	20		
	・事務室や会議室等の賃貸に関する取組	○事務室や会議室等における中小企業支援団体等が活動するための取組内容	5		
	・施設の効用を最大限発揮するための新規事業(自主事業)等の取組	○施設の効用を最大限発揮するための新規事業(自主事業)等の提案力 ○他の施設や企業との連携事業等の実現可能性	5		
④施設の効率的な管理 (府通則条例第4条第3号)	・経費の縮減効果等	○経費節減努力や収益増加に向けた実現可能性の評価 ○貸付期間における納付金の提案額の比較	20		・事業計画書(4) ・収支計画書
合計点数			100		

※ 府通則条例：京都府の施設の管理等に関する条例(平成17年京都府条例第1号)